



報道発表資料の配付日時 10月21日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	【北海道×損害保険ジャパン株式会社】 「シニアドライバー向け安全運転講習会」の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道と包括連携協定を締結している損害保険ジャパン株式会社との協働事業として、昨今社会問題となっているシニアドライバーが加害者となる痛ましい事故の減少と、シニアドライバーが安全に運転できる運転寿命の延伸を目的とした、安全運転講習会を開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時 令和2年(2020年)10月24日(土) 9:30～12:00</p> <p>2 場所 旭川運転免許試験場(旭川市近文町17-2699-5)</p> <p>3 主催 北海道、損害保険ジャパン株式会社</p> <p>4 後援 北海道警察、旭川トヨタ自動車株式会社、旭川トヨペット株式会社、 ネットヨタたいせつ株式会社、トヨタカローラ旭川株式会社、 トヨタカローラ道北株式会社</p> <p>5 式次第 (1) 開会式(9:30～) 主催者挨拶(北海道) 後援者挨拶(北海道警察旭川方面本部)</p> <p>(2) 研修パート(9:40～) 安全運転講習会(講師:損害保険ジャパン株式会社)</p> <p>(3) 体感パート(10:30～) 安全運転サポート車の試乗体験</p> <p>(4) 閉会式(11:50～)</p> <p>※ 参加者は約20人の予定です。</p>		
参考	道と損害保険ジャパン株式会社は、平成30年(2018年)2月に包括連携協定を締結し、交通安全事項に関する事項を含む7つの分野での協働事業を行っています。		
報道(取材)に当たってのお願い	シニアドライバーの交通事故防止について広く周知するため、現地での取材についてよろしくお願いたします。 なお、別添資料については、株式会社損保ジャパン作成のものとなりますが、取材の際は、別紙1取材申込書によりご連絡ください。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	<p>(道側担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> シニアドライバー向け安全運転講習会について 環境生活部くらし安全局道民生活課(担当:富樫) TEL ダイヤルイン 011-204-5219 内線(24-160) 包括連携協定について 総合政策部官民連携推進室(担当:箭本(やもと)) TEL ダイヤルイン 011-204-5158 内線(23-454) 		

シニアドライバー向け安全運転講習会の開催

北海道と『包括連携協定』に基づき協業

損害保険ジャパン株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）は、北海道（当時の知事：高橋 はるみ）と平成30年2月に締結した『包括連携協定』に基づく協働事業として、昨今社会問題となっているシニアドライバーが加害者となる痛ましい事故の減少と、シニアドライバーが安全に運転できる運転寿命の延伸を目的としたシニアドライバーを対象とする安全運転講習会を道内トヨタ販売店全15社と連携して全3地区*で開催します。函館地区9/26（土）、*旭川地区10/24（土）、札幌地区11/14（土）、（各地区は予定であり、詳細は開催ごとに別途ご案内いたします。）

1. 背景

- 平成30年2月に締結した『包括連携協定』の7つの分野のうち「（4）交通安全に関する事項」に基づいてシニアドライバー向けの安全運転講習会を実施することで、北海道主要施策の周知、普及啓発を図ります。
- 本取組みの後援として、令和2年10月24日に開催する旭川地区では、旭川市内のトヨタ系販売店6社様にサポカーのご提供をいただきます。また、北海道警察様に後援いただき、安全運転講習会会場のご提供など、ご支援いただきます。

※7つの分野の詳細は別紙2をご参照ください。

2. 概要

①「見る能力（静止視力・動体視力）」や「注意力の再確認」により、シニアドライバーの事故の現状や、高齢化に伴う身体の変化を実感いただくことを通じて安全運転への意識を高め、あわせて②安全運転サポート車（以下、サポカー）を体験いただき、最新技術による事故防止の有用性の理解と普及促進を通じて高齢者が加害者となる事故を減らす支援活動を知ってもらうとともに、安全運転について考えてもらう機会などをご提供いたします。

- | | |
|-----------|--|
| (1) . 日 時 | 令和2年10月24日（土）9：00～12：00 |
| (2) . 場 所 | 旭川運転免許試験場（旭川市近文町17-2699-5） |
| (3) . 主催 | 損保ジャパン・北海道庁 |
| (4) . 後援 | 北海道警・トヨタ系販売店6社 |
| (5) . 出席者 | 損保ジャパン 北北海道支店長 小林 護
損保ジャパン 北北海道支店 旭川自動車法人支社長 大山 昌治
北海道庁 道民生活課 交通安全担当課長 大竹 様
北海道警察 旭川方面本部 様
トヨタ系販売店6社 様 |

(6) 式次第（予定）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 09：30～開会式 | 主催者挨拶、後援者挨拶 |
| 2. 09：40～研修パート | 安全運転講習会 |
| 3. 10：30～体感パート | 安全運転サポート車の試乗体験 |
| 4. 11：50～閉会式 | 閉会挨拶 |

■本件に関するお問い合わせ先

損害保険ジャパン 広報部（担当）麻生・永井

TEL： 03（3349）3722 / FAX： 03（3349）4681



保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜

2018年2月9日
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

北海道との『包括連携協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、道民サービスの向上や地域活性化に関する取り組みを相互協力のもとに推進するため、2018年2月9日、北海道（知事：高橋 はるみ）と『包括連携協定』を締結したことをお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・ 損保ジャパン日本興亜は、これまで大切にしてきた、道民・行政・NPO/NGOなど、さまざまなステークホルダーの皆さまとの協働を通じ、「よりよいコミュニティ・社会をつくること」をCSR（企業の社会的責任）の重点課題のひとつとしています。
- ・ 損保ジャパン日本興亜は、北海道内トップシェアの損害保険会社として、地域と産業の安定的繁栄を支援するノウハウを活かし、道民の皆さまへのさらなるサービスの向上と地域の活性化に貢献するため、このたび北海道との包括的な連携協定に至りました。

2. 協定の目的

北海道と損保ジャパン日本興亜は、相互に緊密な連携を図ることにより、北海道内における「活力と潤いのある地域づくり」を推進し、地域のより一層の活性化および道民サービスの向上を図ります。

3. 協定の主な内容

損保ジャパン日本興亜の強みや特徴が活かせる以下の7分野において連携を行います。

- (1) 防災・減災、災害時の支援に関する事項
- (2) 観光・交流、インバウンドの推進に関する事項
- (3) 女性活躍推進に関する事項
- (4) 交通安全に関する事項
- (5) 海外進出企業の支援に関する事項
- (6) 芸術・文化の振興に関する事項
- (7) その他双方が必要と認める事項

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も地方自治体と連携し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創出することに貢献していきます。

以上